

－技術者倫理教育における誇りの涵養－

伊勢田哲治

本稿ではどのような「技術者としての誇り」を涵養するのが望ましいのかを検討する。専門職の誇りの根拠として考えられるものとして、能力、役割、所属集団の三つが考えられる。検討の結果、いずれの根拠にも長所と短所があり、一概にどのようなタイプの誇りを涵養するのがよいとも言えないという結論に達した。

キーワード：専門職、技術者倫理、誇り、役割

1 はじめに

専門職倫理（プロフェッショナルエシックス）の文脈で誇りを大事にするという動機づけはしばしば用いられるが、そこでどのような誇りを念頭においているかの具体的な内容については曖昧なままとなっていることが多い。本稿では、特に技術者倫理の文脈において、どのような「専門職としての誇り」を涵養するのが望ましいのかを考察して行く。具体的には、専門職としての誇りというものを、誇りの根拠によって能力に基づくもの、役割に基づくもの、所属集団に基づくものの三つの類型に分類し考察していく。

2 専門職としての誇りの一般的分析

2.1 誇りの一般的分析

誇りという概念そのものの分析は本稿の目的ではないが、最低限の特徴だけは述べておく必要があるだろう。

ヒュームの分析によれば、自分ないし自分に関連するものがある快い性質を持つという考えを原因として、それを根拠にして自分を対象としてもつ肯定的な感情が誇りである（文献1。なお文献1においてはprideに対して「自負」という訳語が用いられている）。たとえばオリンピックで自分の郷土の選手が活躍した場合に感じる誇りは、その選手がオリンピックで活躍したという「快い性質」を持つという考えを原因として、その選手と同じ郷土を持つ自分を対象として発生する感情である。

以上のヒュームの分析はそれ自体としてはわれわれの内省とも合致する内容だと思われるが、これ

だけでは不十分であると思われる。

まず、「誇り」とひとくりにされる感情の中にもいくつかのタイプがあり、倫理的にはその間の区別が重要である。日本語では、たとえば「高慢」と「自尊心」は明確に区別されるが、どちらもヒュームのいう「誇り」の基本的特徴を持つ。望ましい「誇り」と望ましくない「誇り」の大きな違いの一つは、「他人を見下す」という要素を含むかどうかであろう。専門職倫理教育で誇りを涵養するとき、そこで念頭におかれるのは言うまでもなく後者のタイプの誇りである。

また、「誇り」は感情だけで完結するものではなく、しばしば外面的な行動と結びつく。「高慢」は高慢な態度として外面にあらわれるであろうし、「自尊心」はそれに見合った「自分にふさわしい行動」という形で現れるであろう。ここで注意すべきは、何が「ふさわしい」行動かは誇りの内容と密接に結びつくだろうということである。自分に対する肯定的感情を維持するためには、誇りの根拠となる快い性質を保つ必要があり、そうやって快い性質を保とうとする行動が結局「自分にふさわしい行動」（の少なくとも一部）となるであろう。

専門職倫理の問題として「誇り」を考えるならば、言うまでもなく行動の要素は重要である。専門職倫理において誇りについて考察する主な理由は、そうした誇りを持つことが「専門職にふさわしい行動」につながるだろうと期待するからである（文献2）。逆にいえば、我々が望ましいと思う形での「専門職にふさわしい行動」を産まないような誇りであれば、専門職倫理で論じる必要はないことになる。

本稿で試みるのは、以上のような誇りについての

分析がおおむね正しいとしたならば、どのようなタイプの誇りを専門職倫理教育、特に技術者倫理教育で涵養するのが望ましいかということである。

2.2 専門職としての誇り

専門職とは何かについては本稿では詳しくは説明しない（文献2を参照）。簡単にポイントだけを定義的にまとめるなら、社会学的な意味での専門職業とは、高度な教育と排他的な資格を基礎として社会に対して自律的にサービスを提供する職能集団である。

では、そうした意味での専門職が誇りを持つ根拠として、何が考えられるだろうか。以下にいくつかの候補をみて行くが、何が候補となるかについて一つ注意しておくべきことがある。それは、「専門職としての」という以上は、誇りの根拠となるのは人類一般が持つ性質ではなく、特に専門職が持つ性質だということである。ヒュームも指摘しているポイントであるが、あらゆる人が等しく持っている性質はどんなに快い性質でも誇りの根拠とはならない。そして、あらゆる人が持つわけでない性質にしても、その性質を持つかどうかと専門職であるかどうかに関係ないならば「専門職としての誇り」を産むことはないだろうし、「専門職らしい行動」につながることもないだろう。

もちろん「人間としての誇り」に基づいて専門職が行動することもあるであろうし、それもまた専門職倫理の教育において重要な役割を果たさうだろう。これも十分追求するに値する路線だとは思いますが、本稿ではとりあえず検討の対象としない。

2.3 エリート主義と誇り

どのような誇りが望ましいかを考えるまえに、そもそも誇りを持つことは望ましいことなのかどうかについて、若干考察しておく必要がある。

誇りが望ましくないかもしれない大きな理由の一つとして、自分と他人の違いに根拠を持ついかなる誇りも構造的に他人を見下すタイプの誇り（すなわち高慢）に容易に転化してしまうのではないかという疑いがある。専門職に関していえば、悪しきタイプのエリート主義を含意するのではないかと

う疑いがある。

確かに専門職が他人を見下すことは他人に対する望ましくない行動として現れるだろうし、それは単に相手を不快にするだけでなく人間関係を損ない、社会において専門職が有効に仕事をする上で障害となりうる。その意味ではこうしたエリート主義を避けるのが望ましいことは確かであろう。

しかし、自分への肯定的感情が他人への否定的な感情にむすびつかないような注意をはらうことで、この問題は原理的には回避できるはずである。具体的には、後述するような誇りの根拠、すなわち能力、役割、帰属集団といったものは、誰もがそれぞれに違った能力や役割を持つ、という認識を媒介として、お互いを尊重しあうという方向につなげることができるだろう。幸か不幸か、技術者は他の専門職と比べて日本では社会的地位がそれほど高くないため、技術者倫理教育ではエリート主義を避けることはそれほどむずかしくはないだろう。

また、自分と他者との違いに根拠を持たずに単に誇りだけを身につけることができるとは考えにくい（「根拠のない自信」を持つことはあるかもしれないが）。特に倫理教育においては「誇りを持つ」と何の根拠もなくうったえかけてもあまり効果は期待できないであろう。したがって、誇りを涵養するという基本路線を取る限りは、やはり専門職に特有の性質を根拠として考えることになるだろう。

3 誇りの根拠の類型

3.1 能力を根拠とした誇り

以下、誇りの根拠として三つを考察していく（ただし、この三つですべての可能性が尽くされるわけではないことは言うまでもなく、代表例として考察しているだけである）。まず、専門職業の定義からすぐに考えられるのは、専門職としての能力に基礎をおく誇りである。専門職は定義により自らの専門分野について高い能力を持つ。技術者に即して言えば、工学の知識とそれを設計、製造、維持管理などに生かす能力がそれにあたるであろう。これは理屈としても分かりやすく、訴えかけやすいという意味

で、倫理教育に組み込みやすいという面はある。

しかし、専門職倫理の観点からは、このタイプの誇りには疑念がある。それは、このタイプの誇りを涵養することが専門職倫理に資するとは考えにくいということである。能力を根拠とした誇りは、「専門職らしい行動」においても、能力の発揮を主な内容とすることになるだろう。技術者に関して言えば、これは設計など技術者としての能力の発揮において誇りを持つことになる。しかし、専門職倫理で技術者に求められるのは、工学的能力の発揮それ自体というよりは、そうした能力を倫理的な形で使用したり（安全や環境に配慮した設計等）、あるいは安全性を確保するために非工学的な部分で働きかけたり（社内の意見調整、内部告発等）することである。能力を根拠とした誇りがこういう側面で専門職らしい行動をする動機になるとは期待できない。

3.2 役割を根拠とした誇り

専門職業が社会へのサービスを行う存在であるということから、専門職の誇りの根拠についてもう一つの考え方が導きだせる。すなわち、専門職は社会において（重要な）役割を担うという性質を持つため、そのことが誇りの根拠として働く可能性もあるだろう。

「役割」という概念についてももう少し説明する。「役割」を構成する重要な要素として、周囲の「期待」がある（両者の関係は社会学における「役割理論」で詳しく分析されている。文献3などを参照）。ある行動をとることを周囲が期待し（その期待は地位に付随するものかもしれないし、状況に依存するものかもしれない）、その期待をある人が引き受けるなら、そこにその人の役割が成立する。こうした特徴づけからも分かるように、能力がもっぱら自分自身で完結するものであるのに対し、役割は相手があって成立するものである。

技術者に即して言えば、普通に考えられる意味での「技術者としての能力」と「技術者としての役割を果たすための能力」は大きく違ったものでありうる。たとえば同僚や顧客とのコミュニケーション能力は技術者に特有の能力ではないかもしれないが、社会において技術者に期待される役割を果たすた

めには不可欠であるかもしれない。

役割を根拠とした誇りにはいくつかの利点がある。まず、この種の誇りは日常感覚に訴えやすい（ということは倫理教育にも取り込みやすい）と考えられる。たとえば日常的な意味で「プロ意識」（これは専門職倫理でいうところのプロフェッショナルとは別の概念であるが）が要求されるとき、お金をもらって仕事をするからにはその仕事をきちんと行え、ということが含意されている。ここでプロ意識の根拠として訴えられているのは仕事に対して報酬が支払われるということであり、さらにいえば報酬を支払うだけの期待がかけられているということである。

次に、社会的に重要な役割を果たす人は周囲の人々からもその役割に見合った尊重を受けることが多く、誇りの感覚を維持することも比較的やさしいであろう。

また、能力を根拠とする場合と違い、役割を根拠とした誇りは専門職に対する期待に答えるという行動につながるであろうから、この種の誇りを涵養することが専門職倫理に役立ちうることも予期できる。

しかし、役割を根拠とした誇りもよい面ばかりではない。一番大きな問題は、役割理論によれば、ある人の役割を形成する上で一番大きな影響があるのは直接その人と接する人々の期待だということである。企業で働く技術者に関していえば、企業内の周囲の人々や家族の期待が彼らの役割を形成することになる。そうして形成される役割は技術者倫理教育で期待される技術者の役割とは大幅に違ったものになりかねない（もちろん企業の風土にもよるが）。これでは、せつかく技術者としての役割に誇りを持つような倫理教育をしたとしてもまったくの逆効果になってしまうことすらありうる。

3.3 所属集団を根拠とした誇り

第三に、専門職業の定義から考えられるのは、専門職業という集団に所属する事に由来する誇りである。すでに説明したように、誇りという感情は自分自身の性質に限らず、自分に関係あるものの性質を根拠としても発生しうる。つまり、責任論におい

て「集団的責任」と呼ばれるものに対応する「集団的誇り」とでも呼びうるものが成立するわけである。

専門職集団について、誇りの根拠となりうるような性質としてはどのようなものがあるだろうか。その専門職集団が全体として高い能力を持っていること、全体として社会的に重要な役割を果たしていること、といった集団的能力、集団的役割も誇りの根拠になりうる（社会学では集団については役割ではなく「機能」という概念で分析することが多く、理論的にも別の扱いになるが、ここではそれには立ち入らない）。オリンピック選手の例のように、集団の中の突出した誰かの性質も誇りの根拠になりうる。「民族の誇り」というような場合、その民族が長い歴史を持つといったようなことも誇りの根拠となりうる（技術者集団の場合も「技術者」という概念の捉え方次第では古代以来の長い伝統があり、この種の誇りを涵養する余地はある）。

集団的な誇りの一つの利点は、「専門職らしい行動」をとることが自分の属する集団に対する責任にもなることである。自分が同じ専門職の他人の行動に誇りを感じるということは、相手も自分の行動に誇りを感じるだろうと想像される。逆に、同じ専門職に属する他人の行動に誇りを傷つけられることも、自分の行動が他人の誇りを傷つけることもあるだろう。こうして連帯責任の形をとるならば、誇りを持つこととそれに基づいて行動することはより大きな拘束力を持つだろう。

もう一つの利点として、専門職業が集団として果たす役割は、個々の技術者が果たす役割と比べ、社会性が高いという点が挙げられる。技術者という集団が、個々の企業のために存在しているとは考えられない。したがって、集団の役割を根拠とした誇りは、周囲の他者との関係に左右されにくいということが期待できる。

このタイプの誇りを技術者倫理教育で使う上での一つの問題は、日本の現状において、技術者がそうした誇りの根拠として使えるような明確な集団を形成していないということである（この点で他の専門職と比べて技術者は不利な立場にある）。集団への帰属意識がなければ誇りも発生しない。

もう一つ、われわれは確かに集団の持つ性質を原

因として誇りを持つという心理的事実はあるが、それは本当に誇りの根拠として意味をなすのか、という問題がある。自分の郷土出身の選手がオリンピックで活躍したからといって自分が誇りを感じるものが正当化されるのだろうか、自分と同じ専門職集団に属する者がすばらしい設計をしたからといって自分が誇りを感じるものが正当化されるのだろうか。こうした疑問は、特に、教育という場で筋道をたてて誇りを教えようとするなら避けては通れない。残念ながら倫理学においてもまだ集団的誇りについてそれほど研究されているわけではなく、今後の研究が必要なところである。

4 おわりに

以上、専門職倫理教育、特に技術者倫理教育において専門職としての誇りを教育する上で使えるような根拠を三つ考察した。今のところ、どの根拠もまったく問題がないわけではなく、倫理教育において誇りに訴える場合、いずれの戦略を使うにせよ気をつける必要があるだろう。一つの考え方としては、いくつかのタイプの誇りの根拠を組み合わせることでネガティブな影響を打ち消すというやり方もありうるだろう。どういう倫理教育が有効かということについてはさまざまな教育実践の中で考えて行くべきことだろう。

引用文献

- 1) デイヴィッド・ヒューム『人性論』大槻春彦訳、岩波文庫、1951年第三巻 11-84 ページ、第四巻 209-223 ページ
- 2) 黒田光太郎ほか編『誇り高い技術者になろう』名古屋大学出版会、2004年
- 3) 我妻洋『社会心理学入門（下）』講談社学術文庫、1987年、第五章

伊勢田哲治（いせだてつじ）

名古屋大学情報科学研究科

連絡先

464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学情報科学研究科

iseda@is.nagoya-u.ac.jp

052-789-4731

